

中期経営計画書

策定年月日	2018 年 12 月 14 日
見直し年月日	2022 年 3 月 15 日

法人名：青森県道路公社

法人の設立目的

青森県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

法人の経営目標

有料道路の維持管理等を計画的かつ適切に行うことにより、交通の円滑化、安全性及び利便性を図るとともに、事務の効率化に努めコスト削減を図りながら、健全で安定した公社経営に努める。

中期経営計画における基本方針と目標

当公社を取り巻く経営環境は、社会情勢の変化や少子高齢・人口減少を背景として厳しい状況が続いている。

しかしながら、政府による経済政策の効果や、消費税率の引き上げによる影響を注視しながら、単年度収支見込みを考慮した着実な債務の削減に努めることとし、尚且つ緊急性の高い維持修繕をしっかりと計画に盛り込み、利便性と安全性を兼ね備えた有料道路の管理に取り組んでいくものである。

- 1 長期債務の削減
- 2 道路施設の老朽化対策

目標達成に向けた具体的取組と取組指標					
① 長期債務の削減					
【取組内容など】 単年度収支における利益を確保し、長期債務の着実な減少に努める。					
【指標(目標値)】 : 長期債務の減少額 2018年度末における予定債務残高を約64億円と見込んでおり、みちのく有料道路は2020年度で市中銀行債務の返済が終了となり、青森空港有料道路についても料金徴収期間満了までには市中銀行債務を完済する見込みである。第二みちのく有料道路は料金徴収期間を10年間延長する許可を得たことから、料金徴収期間満了までに債務を完済するよう事業を進める。また、上北自動車道の全線開通が近づいてきたことから、開通後の交通量の伸びも期待し、債務の削減に努めるものである。					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年度)
目標値	798,432千円	815,929千円	377,705千円	220,008千円	400,435千円
実績値	881,678千円	892,219千円	229,778千円	442,903千円	332,959千円
進捗率	110.43 %	109.35 %	60.84 %	201.31 %	83.15 %
2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点		
長期借入金のうち有利子債務については、2022年度において全額返済済みとなっており、残っているのは青森県からの無利子貸付金のみとなっている。			収益の確保と経費節減により、長期債務を着実に減少させていると認められる。		
道路施設の老朽化対策					
【取組内容など】 利用者の安全を第一に、適切な維持管理の徹底と老朽化設備の更新等を行い、安心・安全で快適な道路環境の提供に努める。					
【指標(目標値)】 : 老朽化設備の更新 長期債務の削減を確保した上で、設備点検の結果を基に限られた予算の中で緊急度に応じた設備の補修・更新の優先順位や規模を決定し、下記項目について重点的に老朽化対策を行う。 各年度における目標値については、今後の点検結果や、実際の交通量の状況により実施の可否が決定されることとなり、数値化する事が困難なため下記のとおり計画項目のみを明記している。					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年度)
目標値	・トンネル防災設備更新 ・トンネル補修 ・橋梁補修	・トンネル防災設備更新 ・橋梁補修	・トンネル防災設備更新 ・橋梁補修	・トンネル防災設備更新 ・橋梁補修	・トンネル電気設備更新 ・橋梁補修
実績値	全て実施済み	全て実施済み	全て実施済み	全て実施済み	全て実施済み
進捗率	100.00 %	100.00 %	100.00 %	100.00 %	100.00 %
2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点		
新型コロナウイルス感染症による影響もあまり見られず、昨年度に対して交通量・料金収入とも増加したことから、収支状況を踏まえながら工事等の発注を行い、目標に掲げている安全対策として重要なものについては実施した。			計画を着実に実施していると認められる。		

定数管理(役・職員数)		(単位:人 / 上段:計画、下段:実績)				
項目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
常勤役員	県派遣職員					
	県職員OB	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
	民間からの役員					
	プロパー職員					
	小計①	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
常勤職員	県派遣職員					
	県職員OB	3 2	3 2	3 2	3 2	3 2
	民間からの職員					
	プロパー職員	6 6	6 6	6 7	7 7	7 9
	その他の職員					
小計②	9 8	9 8	9 9	10 9	10 11	
非常勤役員	県・市町村関係	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	民間からの役員	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
	小計③	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3
非常勤職員	県職員OB					
	その他の職員					
小計④	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
臨時職員⑤		9 9	9 9	9 8	9 9	9 9
合計(①~⑤)		23 22	23 22	23 22	24 23	24 25

計画の基本的考え方

- ※1 常勤役員2名は、土地開発公社との併任役員である。
- ※2 常勤職員の内、プロパー職員3名は土地開発公社との併任職員である。
- ※3 臨時職員の内2名は、土地開発公社との併任職員である。

2023年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2023年度の実績に係る所管課分析・改善点
<p>今後退職する職員の対応として、令和5年4月から2名の新規職員を採用し、組織運営の健全化を図った。職員の採用により人件費増となったが、これは業務ノウハウの継承等による、将来への経営効率化に向けた先行投資として実施した。</p>	<p>適正な人員配置を行っている認められ、職員採用により事業継続のノウハウ継承にもメドがついた。</p>

経営状況(収支計画)		※株式会社、特別法法人用				
		(単位:千円 / 上段:計画、下段:実績)				
項目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収入	道路料金収入	2,057,558 2,273,525	2,038,158 1,848,427	1,910,140 1,948,023	1,903,404 2,239,575	2,146,231 2,349,608
	駐車場料金収入	5,102 5,503	5,142 5,505	5,541 5,541	5,142 5,654	5,142 5,677
	業務雑収入	27,379 28,135	27,379 28,246	28,121 28,218	28,165 28,475	28,165 28,473
	業務外収入	4,199 5,186	4,179 5,874	5,736 5,970	5,785 7,477	5,785 7,206
	受託事業収入	0 2,200	0 2,530	3,212 3,212	0 6,105	0 11,550
	補助金収入			101,992 101,992	857,008 182,901	0 737,474
	計	2,094,238 2,314,549	2,074,858 1,890,582	2,054,742 2,092,956	2,799,504 2,470,187	2,185,323 3,139,988
支出	人件費	84,340 78,506	87,154 76,536	89,677 81,771	84,506 89,529	84,506 98,695
	維持管理費	857,118 840,957	877,978 696,199	1,055,550 1,051,742	1,812,060 1,060,123	870,670 1,747,024
	業務管理費	270,227 276,516	278,264 266,014	252,096 258,780	291,336 297,189	321,126 414,716
	一般管理費	19,286 16,664	19,412 20,897	21,564 19,769	23,577 20,757	23,577 24,931
	事業損失補てん引当金	205,755 208,777	203,815 168,054	191,014 177,106	190,340 203,610	214,623 213,617
	償還準備金	608,378 854,621	571,036 640,280	432,577 493,825	387,675 786,803	662,778 610,910
	支払利息	42,014 30,808	30,346 16,046	5,349 5,347	3,448 3,429	1,481 0
	減価償却	5,890 6,561	5,890 6,021	5,998 4,624	4,906 7,155	4,906 28,310
	特別損失(有形固定資産除却損)	0 24				0
	計	2,093,008 2,313,434	2,073,895 1,890,047	2,053,825 2,092,964	2,797,848 2,468,595	2,183,667 3,138,203
税引前当期利益		1,230 1,115	963 535	917 -8	1,656 1,592	1,656 1,785
法人税等						
税引後当期利益		1,230 1,115	963 535	917 -8	1,656 1,592	1,656 1,785

計画の基本的考え方

- ・道路料金収入については、国土交通省による最新の交通量予測である「第14次交通量予測フレーム」により算出した。
- ・維持費管理費については、平成26年7月から道路法の改正により、トンネルや橋梁等の道路構造物の定期点検が義務化された事から、経営状況を見据えながら安全確保のため適切な維持管理を行うこととし、必要な経費を計上している。
- ・第二みちのく有料道路については料金徴収期間が10年延長の許可を得た事から、収支を修正している。
- ・税引前(後)当期利益計上額は中央大橋有料駐車場事業に係る利益見込額である。

計画との乖離状況	税引前当期利益	9.35 %	44.44 %	100.87 %	3.86 %	7.79 %
	税引後当期利益	9.35 %	44.44 %	100.87 %	3.86 %	7.79 %

※計画との乖離状況(計算式) = |(計画値-実績値)| ÷ |計画値| × 100

2023年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2023年度の実績に係る所管課分析・改善点
当年度はみちのく有料道路のETC設備設置工事によるレーン規制を行ったものの、交通量及び料金収入が前年に対し上回り、有料道路事業における当期利益に相当する償還準備金も約6億円ほど計上となったことから、平成8年度から令和5年度まで28期連続して黒字計上となり、安定した経営を継続している。	計画を上回る償還準備金を計上しており、経営状況は引き続き安定していると認められる。

長期借入金償還計画	(単位:千円/上段:計画、下段:実績)				
項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
前年度借入残高	6,428,160 6,431,330	5,629,728 5,549,652	4,657,433 4,657,432	4,436,094 4,427,654	4,216,086 3,984,752
当該年度借入額(新規)	479,630 418,534	659,695 262,281	542,439 534,000	0 314,098	303,161 0
当該年度元金償還額	1,278,062 1,300,212	1,475,624 1,154,500	763,778 763,778	220,008 757,000	703,596 332,959
当該年度末借入残高	5,629,728 5,549,652	4,813,799 4,657,433	4,436,094 4,427,654	4,216,086 3,984,752	3,815,651 3,651,793

計画の基本的考え方
・第二みちのく有料道路について、国に対し料金徴収期間を10年間延長する申請を行い、令和3年度においてその許可を得たことから、2024年3月までの計画に見直した。

計画達成率	(年度元金償還額)	98.3 %	127.81 %	100 %	29.06 %	211.32 %
	(年度末借入残高)	101.44 %	103.36 %	100.19 %	105.81 %	104.49 %

※計画達成率(計算式) = 実績値 ÷ 計画値 × 100

2023年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2023年度の実績に係る所管課分析・改善点
当年度は新型コロナウイルス感染症にかかる制限が緩和された影響で利用者が増加し、交通量・料金収入共に前年度を上回った。また、それに伴い路線間の貸付金についても相応の解消が図られた。	長期債務を着実に減少させていると認められる。

中期経営計画に対する所管課の意見	
基本方針について	これまで経営改善策を着実に実施したことにより、収益改善と債務の圧縮について一定の成果を挙げているものの、なお多額の長期債務を抱えており、引き続き経営の効率化と交通の安全性・利便性向上への取組が望まれる。
目標設定について	引き続き経営改善を進めながら、交通の安全対策にも努める必要がある上で、法人が設定した取組・指標の設定については、妥当なものとする。
定数管理について	適正な人員配置を行っていること認められ、職員採用により事業継続のノウハウ継承にもメドがついた。
収支計画等について	収支計画は適切であると認められ、着実な実施が期待される。

所管課の方針	
今後の県としての関与について	有料道路の維持管理等を計画的かつ適切に実施することにより、交通の円滑化、安全性及び利便性を図るとともに、事務の効率化に努め、コスト削減を図りながら、健全で安定した公社経営が行われるよう、引き続き、助言、指導等を行う。

2023年度の実績に係る所管課意見等	
改善すべき点等	各種計画を着実に実施していると認められる。